平成25年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

平成25年8月26日(月曜日)

議事日程第1号

平成 2 5 年 8 月 2 6 日 (月曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開議

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	行政報告
日程第4	所管事項調査について
日程第5	議案第89号
日程第6	議案第90号から同第92号まで
日程第7	議案第93号から同第97号まで
日程第8	議案第98号から同第101号まで
日程第 9	議案第102号から同第104号まで
日程第10	議案第105号から同第116号まで及び同第121号から同第123号まで
日程第11	議案第117号から同第119号まで及び同第124号から同第126号まで
日程第12	議案第120号
日程第13	請願第2号の取り下げについて
日程第14	請願第3号、同第4号及び陳情第5号

本日の会議に付した事件

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	行政報告
日程第4	所管事項調査について
日程第5	議案第89号
日程第6	議案第90号から同第92号まで
日程第7	議案第93号から同第97号まで
日程第8	議案第98号から同第101号まで
日程第 9	議案第102号から同第104号まで
日程第10	議案第105号から同第116号まで及び同第121号から同第123号まで
日程第11	議案第117号から同第119号まで及び同第124号から同第126号まで
日程第12	議案第120号

+

日程第13 請願第2号の取り下げについて

日程第14 請願第3号、同第4号及び陳情第5号

応招議員 20名

出席議員 20名

1番	<u>**</u>	原	幸	江	君	2番	斉	木		勇	君
3番	渡	辺	重	雄	君	4番	吉	Ш	慶	_	君
5番	樋		英	_	君	6番	保	坂		悟	君
7番	田	中	立	_	君	8 番	古	Ш		昇	君
9番	伊	藤	文	博	君	10番	中	村		実	君
1 1番	大	滝		豊	君	12番	髙	澤		公	君
13番	田	原		実	君	14番	伊夫	丰澤	_	郎	君
15番	吉	囼	静	夫	君	16番	新	保	峰	孝	君
17番	倉	又		稔	君	18番	松	尾	徹	郎	君
19番	五十	- 嵐	健 -	一郎	君	20番	古	畑	浩	_	君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市					툱	米	田		徹	君
総	務 部		長	金	子	裕	彦	君		
産	業		部		長	加	藤	政	栄	君
企	画	財	政	課	長	斉	藤	隆	_	君
青	海	事	務	所	長	Щ	岸	寿	代	君
環	境	生	活	課	長	渡	辺		勇	君
健	康	増	進	課	長	岩	﨑	良	之	君
商工農林水産課長						斉	藤		孝	君
都	市	整	備	課	長	金	子	晴	彦	君
ガ	ス	水	道	局	長	小	林		忠	君
教	育			長	竹	田	正	光	君	

教育委員会こども教育課長 池 田

副	ī	र्न	長	織	田		義	夫	君	
市	民	部	長	吉	岡		正	史	君	
総	務	課	長	田	原		秀	夫	君	
能	生 事	務 所	長	久仍	田	;	幸	利	君	
市	民	課	長	竹え	竹之内 豊					
福	祉 事	務 所	長	加	藤	:	美也	也子	君	
交	流観	光 課	長	藤	田		年	明	君	
建	嗀	課	長	串	橋		秀	樹	君	
	計 計 課		者 務	横	田		靖	彦	君	
消	ß	方	長	小	林			強	君	
教 教育		次 ども課長	長 兼務	伊	奈			晃	君	
中流	央公民 民図書	主涯学習館 長 兼館 長 兼 館 長 兼 一 ム館長	務	原			郁	夫	君	

修君

教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ケ原考古館長兼務

佐々木 繁雄君 監査委員事務局長 池田 正吾君

事務局出席職員

局 長 小 林 武 夫 君 次 長 猪 又 功 君

主 任 主 査 水 島 誠 仁 君

午前10時00分 開議

議長(樋口英一君)

おはようございます。

これより平成25年第5回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1.会議録署名議員の指名

議長(樋口英一君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8番、古川 昇議員、18番、松尾徹郎議員を指名いたします。

日程第2.会期の決定

議長(樋口英一君)

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る8月19日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

倉又 稔議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

倉又委員長。〔17番 倉又 稔君登壇〕

17番(倉又 稔君)

おはようございます。

去る7月24日及び8月19日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

本日招集されました平成25年第5回市議会定例会に提出されました議案は、お手元に配付されております議案書のとおり、平成24年度の決算認定が13件、条例の制定及び一部改正が11件、変更契約を含む契約の締結が5件、平成25年度の補正予算が7件、市道の廃止及び認定についてがそれぞれ1件、人権擁護委員候補者の推薦が1件の計39件であります。

協議の結果、人事案件1件につきましては、最終日、即決にてご審議いただき、その他の議案については、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、ご審査いただくことで委員会の意見の一致をみております。

なお、平成24年度の決算認定議案のうち、議案第96号、水道事業会計及び同第97号、ガス 事業会計につきましては、通常の決算認定のほかに地方公営企業法の改正により、議会の議決によ り利益の処分等が可能となり、そのことを明確にする必要があることから、件名を「決算認定及び 利益の処分について」と改めたとの説明がありました。

この経過や変更内容については議員全員に周知が必要なことから、資料提出をお願いし、本日、 地方公営企業会計制度の見直しによる変更内容等についての資料を机上配付いただいております。

決算審査の進め方につきましては、これまでと同様の方法によりまして、お手元に配付した決算 審査の日程と方法についてにより進めることで、委員会の意見の一致をみております。

次に、追加議案につきましては、市民会館のリニューアルに関連した建築、電気設備、機械設備工事に関する契約3件、及び能生国民健康保険診療所建築工事に関する契約の計4件の契約締結に関する議案の追加が予定されております。手続が進めば9月4日の本会議、一般質問終了後において追加提案され、所管の常任委員会に付託の上、ご審査願うことで委員会の意見の一致をみております。

日程につきましては、お手元配付の日程表をごらんください。

次に、請願・陳情の取り扱いについてでありますが、総務文教常任委員会に付託され、継続審査となっております請願第2号、少人数学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願を取り下げたい旨の申し出を受けております。

このことから請願第2号の取り下げについてを本日の日程事項とすることで、委員会の意見の一致をみております。

なお、本定例会において受理した請願、陳情は、請願第3号、35人以下学級早期実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願、請願第4号、新聞、書籍、雑誌など出版物への消費税の軽減税率適用を求める請願、及び陳情第5号、私学助成の増額を求める意見書に関する陳情の3件であります。この3件、いずれも総務文教常任委員会に付託の上、ご審査願うことで、委員会の意見の一致をみております。

次に、委員長報告についてでありますが、総務文教、建設産業、市民厚生の3常任委員長から、 閉会中の所管事項調査についての報告をいたしたい旨の申し出があり、これを本日の日程事項とす ることで、委員会の意見の一致をみております。

このほか議会改革についての協議を行っております。また、7月24日開催の議会運営委員会においても、議会改革についての協議を行っております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。 議長(樋口英一君)

- 24 -

•

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月18日までの24日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

議長(樋口英一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月18日までの24日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりであります ので、ご承知願います。

日程第3.行政報告

議長(樋口英一君)

日程第3、行政報告について。

市長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

おはようございます。

平成25年第5回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、平成24年度の決算認定をはじめ条例関係や補正予算など38件の議案のご審議を、お願いいたしたいものであります。

議案の内容につきましては後ほどご説明をさせていただきますが、この機会に8点につきまして ご報告申し上げます。

最初に、夏祭り及びイベントについて、ご報告申し上げます。

7月下旬から8月中旬までの間に開催された、おうみ祭り・糸魚川大花火大会、姫川港開港40周年記念の帆船日本丸寄港イベント、おまんた祭り、奴奈川祭り、及び能生ふるさと海上花火大会では、合計で7万8,500人の入り込みがあり、前年比2万9,700人の増となっております。今後も秋の行楽シーズンに向けた魅力ある情報を発信し、交流人口の拡大につなげてまいりま

す。

2点目に、JR大糸線の運転再開について、ご報告申し上げます。

6月19日の大雨による姫川の護岸の被災により大糸線が運休し、長野県大町建設事務所が7月 中の運転再開に向けて復旧工事を進めておりました。

しかしながら、たび重なる大雨により何度も工事の手戻りが発生し、8月1日にはJR西日本金 沢支社へ直接出向き、一日も早い運転再開の要請を行ってきたところであります。復旧工事は8月 12日に完了し、試運転や踏切動作を確認した後の8月15日から運転再開となりました。

今後も自然災害などによる長期運休がないように、JR西日本に要請してまいります。

3点目に、お江戸日本橋糸魚川食談会についてご報告申し上げます。

8月22日、東京日本橋のブリッジにいがたにおいて、糸魚川なりわいネットワーク主催により、 当市のよりすぐりのおつまみと5つの酒蔵の銘酒をそろえた、お江戸日本橋糸魚川食談会を開催い たしました。

この食談会は、関東首都圏の飲食店と当市の農林水産業、商工業の皆様を結びつけ、継続的な取引関係を構築する試みで、当市から6つの事業者が出展いただきました。

当日は25社、70人の来場があり、各出展ブースでは、地元産品の熱心な商談が行われており、 今後の取引につながることを期待いたしております。

4点目に、市内の6次産業化の取り組みについてご報告申し上げます。

有限会社SKフロンティアが取り組んでいる、わさび生産と販路拡大事業が農林水産大臣の認定を受け、事業助成を受けることとなりました。

有限会社SKフロンティアは、雪国では珍しい地下水を利用したビニールハウスでのわさび栽培を行っており、6次産業化による新たな雇用創出と、新幹線開業に向けた特産品開発としても期待されることから、県地域振興局と連携をしながら、支援に取り組んでまいります。

5点目に、糸魚川東中学校、糸魚川小学校、並びにひすいの里総合学校の改築事業等について、 ご報告申し上げます。

糸魚川東中学校では、昨年の11月から1年生と3年生が新校舎で、2年生が仮教室で授業を行ってきましたが、工事が今月完了することから、8月29日の2学期から、2年生も新教室での授業を開始いたします。

糸魚川小学校では、昨年の9月から5年生と6年生が新校舎で授業を行ってきましたが、ひすいの里総合学校の新築とあわせて工事が来月完了することから、9月17日より、両校の児童・生徒全員が新校舎での授業を開始する予定であります。

今後、外構工事や旧校舎の解体工事などを行いますが、児童・生徒の通学路などの安全に配慮し、 工事を進めてまいります。

6点目に、教育相談センターの開設について、ご報告申し上げます。

寺町2丁目の教育相談センターにつきましては、建物の改修と耐震補強の工事が完了し、本日から業務を開始いたしました。

教育相談センターでは、主に教育相談と不登校の児童・生徒に対する適応指導を行うことといた しており、これに伴い、勤労青少年ホームに設置いたしておりました教育相談室と適応指導教室は 廃止いたしております。

- 26 -

7点目に、財政健全化法に基づく平成24年度の健全化判断比率の算定結果について、ご報告申 し上げます。

詳細につきましては、本日、お手元にご配付いたしました決算参考資料の3ページをごらんください。

4つの指標のうち実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、いずれも収支は黒字でありますので赤字比率はありません。

また、実質公債費比率は14.4%、将来負担比率は114.3%で、いずれも財政再生基準、及び早期健全化基準を下回っております。

今後も学校や公民館などの耐震化、文化・体育施設のリニューアルや新築、糸魚川駅関連整備、 消防・救急無線デジタル化などの大型事業などにより財政状況が厳しくなることが予想され、計画 的な行財政運営に努めてまいります。

最後に、平成25年度普通交付税の算定結果について、ご報告申し上げます。

交付決定額は84億4,200万円で、当初予算に対し6億4,200万円の増という結果になっております。

本年度は、基準財政需要額のうち公債費及び保健衛生費などの単位費用が増となった上、法人市民税と固定資産税の減による基準財政収入額の減額幅が大きかったことから、普通交付税が増額となったものであります。

以上、ご報告申し上げましたが、議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。

議長(樋口英一君)

これで行政報告は終わりました。

日程第4.所管事項調査について

議長(樋口英一君)

次に、日程第4、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については閉会中、各常任委員会が開かれ調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

松尾徹郎総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

4

松尾委員長。 [18番 松尾徹郎君登壇]

18番(松尾徹郎君)

おはようございます。

所管事項調査報告を行います。

総務文教常任委員会では閉会中、7月12日と8月9日に所管事項調査を行っておりますので、 主な調査内容についてご報告いたします。

初めに、7月12日の所管事項調査についてでは、午前中、適正規模校である田沢小学校のチームティーチングについて、また、過小規模校における複式学級の授業について市振小学校を視察いたしました。

午後より、小学校教育現場の現状について、また、6月定例会総務文教常任委員会において集約事項となりました田沢小学校給食室について調査を行っておりますので、主な内容についてご報告いたします。

初めに、小学校教育現場の現状についてでは、学校の適正配置について数多くの意見が出ております。

委員より、学校再編については、地域の理解と協働で初めて実現できると思う。まず、地域が主体的に考えなければならないと思う。保護者と関係地区住民との間に学校統合に対する温度差があるだけに、うまくいかない点もあるが、どのように進めようとしているのか。また、学校を廃校することにより、ますます過疎に拍車がかかると言われており、保護者によっては入学を機に住居を移すケースもある。したがって、地域のさまざまな課題の中で、学校統合について慎重に進めなければならないと思う。

また、教育委員会だけで統合問題を進めるのではなく、企画財政課の地域振興係など市長部局も加わり、連携しながら地域課題全体として取り組むべきだと思う。

加えて、外部委員会委員の選定に当たっては、各種団体の代表者や職域代表だけでなく、地域の声や関係者の意見が反映できるような組織構成にすべきであると思うが、どのように考えるかとの質疑に対し、適正配置については庁内検討委員会で検討し、今年度、外部委員会を立ち上げ、関係地域の代表者を交えた中で適正配置基準のようなものをつくり、市民に示したい。また、浦本地区のように、地域づくりプランを策定する中で、学校統合も考えていこうとしている地域もあり、それぞれの地域に合わせた進め方で取り組みたい。

なお、外部委員会委員の選定に当たっては、保護者代表、地域代表、学識経験者なども加えながら、地域の意見が反映できるようにしたいと考えている。また、市長部局も単に学校の適正配置の問題として捉えるのではなく、関係地区の今後についても地域と一緒になって対応してまいりたいとの答弁であります。

なお、教員の加配について、糸魚川市としてもっと力を入れていただきたいとの強い要望がありました。

その他、活発な質疑が交わされております。

次に、田沢小学校給食室について。

行政側の説明によると、現在のところ田沢小学校と青海中学校分、合わせて550食を調理し、 調理員も昨年度の4名体制から現在7名で行っている。

- 28 -

+

.

また、調理器具については、食数の増加により立体炊飯器、冷蔵庫、移動式回転釜などを取りそろえ、配送用の車も購入し、現在、青海中学校に配送している。4月当初は戸惑いや慌しさもあったものの、作業手順の見直しなども行い落ちつきを取り戻している。

また、衛生面についてでは、学校給食衛生管理基準に基づき、学校薬剤師による定期的な検査を行い、問題ないとの報告も受けている。

今後の課題としては、作業効率と献立の充実を図ることによる調理器具の補充も必要になると思われる。

なお、委員会において提案された青海中学校での給食室の設置であるが、財政面も考慮し、田沢 小学校で調理し、青海中学校へ運搬する方向であるとの説明であります。

説明に対して委員より、今後も田沢小学校で調理し、青海中学校へ運搬するとのことであるが、 食材をストックするための冷蔵庫が不足していないか。また、調理機器の導入や給食室の増設につ いて検討中とのことであるが、いつごろ結論を出す予定か。とにかく安全基準を遵守し、安心・安 全な給食を届けることに万全を期していただきたいとの質疑、意見に対しては、1学期終了後、担 当課としても現場に入り、スペースを考慮に入れながら、どのような器具が必要なのか夏休み中に 結論を出したい。また、田沢小学校給食室の増設となれば、来年度以降になると考えるとの答弁で あります。

次に、8月9日に行われました所管事項調査についてご報告いたします。

初めに、消防・防災・災害対策について。

去る6月23日に行われました、平成25年度糸魚川市総合防災訓練実施結果について消防本部より報告を受けた後、質疑に入っておりますので、その経過についてご報告いたします。

委員より、各地区の指定された避難場所について、いま一度避難場所として適地かどうか再確認する必要があると思う。また、避難路についても整備を必要とする箇所もある。通常の都市公園を津波対策の避難場所として捉えた場合、必ずしも適地とは限らない。災害に強いまちづくりをしていくには、建設課、あるいは都市整備課等各課連携のもと、共通認識をもって整備していく必要があるのではないかとの指摘に対し、避難場所、避難路については関係地区と調整する中で、防災と都市整備を踏まえた中で進めていく必要があると思うとの答弁であります。

また、過去、日曜日に災害訓練が行われているが、平日の訓練も必要ではないか。平日は各地区 若い人や消防団員などは不在であり、高齢者が多いだけに誘導や救出作業が困難だと思う。したが って、平日の訓練も必要だと思う。

また、同時多発災害や複合災害も想定した中で、より高度な総合防災訓練を心がけなければならないと思うが、どのように考えるかとの質疑に対しては、ご指摘のとおり想定訓練のレベルアップを図りながら、より高度な総合防災訓練に取り組む必要があると考えている。また、海岸線に面した避難指定場所の公園でも海抜表示がされていない箇所、あるいは緊急避難経路のはっきりしていない箇所について指摘を受けたが、それらについては看板等でわかりやすいように、できる限り対応するとの答弁であります。

また、自主防災の組織率、現状についてはどうか。災害時における情報伝達の手段、あるいは避難場所での情報伝達手段が非常に大事になるが、各避難場所における情報伝達についてはどのようにするのか、避難場所での検証も必要となると思うがどうかとの質疑に対しては、現在、自主防災

組織は65であり、組織率にして72.8%である。また、各避難場所における情報伝達の場合は、 体育館ばかりでなく公園や高台などもあるだけに、避難場所にもよるが、防災行政無線をはじめ消 防団無線、消防無線が主な伝達手段となるとの答弁であります。

なお、委員より、自主防災の組織率が72%というが、地域によっては実態がつかめず、名前だけのものもあるのではないか。防災意識をどのように高めるか、地域によって防災に対する意識に差があるだけに、防災意識向上のためにも消防団との連携のもと訓練をするなり、消防署からも絶えず指導をしていただきたいとの要望がなされております。

次に、柵口温泉施設権現荘の管理運営について調査を行っておりますので、主な質疑についてご 報告いたします。

委員より、今まで権現荘を民営化、あるいは指定管理の方向ということで行政側より報告を受け、 委員会で協議が重ねられてきた。180度の方針転換であり、市が直営で行うとはどういうことか との質疑に対して、改修を含めて市長とも協議をしてきたが、公の施設の管理方法として指定管理 者制度は糸魚川市としては向かない。すぐにでも民間譲渡がよいと思うが、その場合、国、県の補 助金等の返還もあり、なかなかできない状況である。したがって、今回、指定管理者制度にする前 に、当面は直営で行い、施設を改修し、経営状況を見た中で判断したいとの答弁であります。

それに対して、これまでかなりの時間をかけ、改善計画について協議を重ねてきた。指定管理者制度への移行方針を出してから後手後手に回っている。検討のスピードが遅い。指定管理者制度に対する調査研究が足りないため、今になってわかったことがたくさん出てきた状況だと思う。大きな方針転換だけに市長からの説明が欲しかった。

そこで当面の間とはどのくらいの期間か、また、その後、最終的にはどうしたいのか、突然の方向変換だけに納得がいかないとの質疑に対して、改修後2年から3年間、直営で経営状況を確認した中で、民間譲渡にもっていきたいが、補助金返還の関係上できない。経営状況が改善しつつあり、しばらくは直営でさせていただきたい。指定管理者制度に移行するにしても指定管理料をどのくらいにするのか、また、受け手の募集をどの範囲にまでもっていくのか、改修と一緒に進めることは困難であると判断し、当面、必要な改修を実施することにした。指定管理に移行した場合の契約条件と指定管理料をどのようにするか、改修後の経営状況を見て判断できると思うとの答弁であります。

委員会として多くの時間をかけ、議論を重ねてきただけに、今になってこのような判断をせざる を得ない点について、行政としての取り組み方の問題点を指摘する厳しい意見が出ております。

なお、この件につきまして所管事項調査を継続することは困難であると判断し、日を改めて引き 続き調査することといたしました。

次に、財政運営の基礎的調査について企画財政課より説明を受けた後、質疑を行っておりますので、ご報告いたします。

委員より、地方債残高の今後の見込みについてはどのように捉えているかとの質疑に対し、平成25年度予算が予算規模としてこれまでの最高額となっているが、当市の大規模事業と言われる部分は、来年度、平成26年度で一通りの目安がつく。今後、平成23年度以降の大規模事業の借入金返済が始まるため、来年度以降、返済金額が次第に増加してくる。25年度も事業規模が大きく借入金額も多いため、今後の事業予定と3年据え置きで返済が始まることを考えれば、平成31年、

- 30 -

あるいは32年あたりが、返済金額の最も増加する時期ではないかと思われる。したがって、今後10年間の長期財政見通しを作成した段階で説明していきたい。

また、新潟県内20市を例に説明すると、人口1人当たりの平均値から見るならば、人口規模から算定した場合、糸魚川市の予算規模は大体230億円程度となり、25年度の予算は306億円であり、70億円から80億円多いことになる。県内20市の中では人口1人当たりの予算規模、また、借入金の割合も2番目に多く、そのような中で財政運営を行っている。今後は大規模事業が収縮することで、歳出予算としては借入返済のほうヘシフトし、計画的に基金積み立てもしなければならないと思うとの答弁であります。

なお、平成25年度普通交付税の算定結果につきましては、質疑なく終了しております。

次に、定住人口の拡大について。

結婚相談所入会支援事業、また、ふるさと糸魚川同窓会応援事業について調査を行っておりますので、その経過についてご報告いたします。

初めに、結婚相談所入会支援事業についてでは、委員より、なぜこの企画において株式会社ツヴァイを選んだのか。また、成婚できた場合の定住促進に向けた住居対策等の施策についても、何らかの特典を考える必要があるのではないかとの質疑に対して、株式会社ツヴァイを選定した理由については、全国に店舗を持っており、結婚相談所としては大手であり、県内では新潟市に支店があり、会員も多いと聞く。当市と同様の契約事例は和歌山県印南町だけであるが、自治体から数多くのイベント実績をもっているとの理由で選定した。

また、定住人口対策としては、この事業だけでは十分ではないと考えており、難しい問題ではあるが、新しい事業にもチャレンジしながら、少しでも前進できる施策を実施して行きたいとの答弁であります。

さらに、定住促進するための部署として、例えば定住促進課ではないが、企画課プラス人口対策室として設置してはどうかとの質疑に対しては、企画部門を独立させ、市の施策を積極的に進める取り組みが必要ではないかとの意見だが、現在、来年度に向け組織の一部見直しを検討中である。定住促進課のような部署を設置することについては議論していない。定住人口の維持については、1つの部門を設置するだけでよいとは考えていない。この問題については福祉、教育、健康など、総合力で取り組まなければならないと思うとの答弁であります。

また、市が1人当たり入会費用の6万3,840円を株式会社ツヴァイに負担しているが、早期で退会した場合の返金についてはどのようになっているのか。入会者1人当たりの会費、また、交通費などがかかるだけによく精査してほしい。入会希望者が増加した場合の補正対応についても慎重に対応すべきであるとの質疑に対して、返金制度は現在のところないが、一、二カ月のような早期退会者が出た場合の対応については、株式会社ツヴァイと協議中である。

また、現在7名が入会され、当初予算枠いっぱいであり、現在、申し込み希望者もあるだけに9月補正も考えている。1年間の状況と実績を見ながら、平成26年度事業に反映できるかどうか検討したいとの答弁であります。

なお、ふるさと糸魚川同窓会応援事業については、現在までの利用状況は24件で1,133名が利用し、そのうちふるさと応援寄附金については、2名の方から協力があったとのことである。 また、事業については、利用状況と定住に向けてのさまざまな効果を見ながら、今後につなげてい

ければと思うとの行政側の考えであります。

その他、活発に質疑、意見が交わされております。

以上で、所管事項調査報告を終わります。

議長(樋口英一君)

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

議長(樋口英一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

議長(樋口英一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、保坂 悟建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

保坂委員長。 〔6番 保坂 悟君登壇〕

6番(保坂 悟君)

おはようございます。

去る8月7日、建設産業常任委員会を開催し、調査を行っておりますので、内容についてご報告 いたします。

今回の調査項目は、ジオパークの取り組みについてと下水道事業についての2項目であります。

まず、1点目のジオパークの取り組みについてでありますが、交流観光課より、糸魚川ジオパーク戦略プロジェクトの概要、平成24年度の取り組みと成果、平成25年度の取り組みでは新規事業を中心に説明を受けた後、質疑を行っております。

冒頭、委員から、ジオパーク戦略プランに比べ、戦略プロジェクトは活動内容がわかりやすく、 平成21年度と24年度の事業を対比する中で、実績があらわれていることを評価したいとの意見 がありました。

その上で、委員全員から意見、提案、要望を中心に質疑が行われました。

内容が多岐にわたるため、主な項目を紹介いたします。

首都圏の方たちに受け入れられるおもてなしの構築やジオパークの市民浸透、関西圏への売り込み戦略、ジオ鉄の活用、スマートフォン時代に対するWi-Fi等の整備や、ユーチューブ等による動画の情報配信、アジアを中心とした外国人観光客の誘致、ストーリー性を持った観光戦略、ジオサイトの四季折々の観光メニューづくり、観光の目玉の明確化、大学との連携、海洋高校を観光資源として捉えた連携、24サイトの環境美化へのアダプトプログラムの導入、地域づくりプランとの結びつきを持ったジオパークの活動。最近、マスコミ等で話題のDJポリスのような、おもし

- 32 -

ろいガイドの発掘もしくは養成、糸魚川市の国内におけるジオパークとしての拠点化、さらにはジオパークの養成機関として来訪者を呼ぶ仕組みづくりと、さまざまな角度から質問がありました。

どの項目についても、行政は前向きに考えているとの答弁でありましたので、期待をしているところですが、期日が明確になっているわけではないので、先送りにせず、積極的に取り組んでいただきたいところであります。

次に2点目の下水道事業でありますが、ガス水道局より下水道使用料の改定について説明を受けた後、質疑を行っております。

この件については一昨年から説明を受けているが、下水道料金値上げに対する市民の捉え方をどう受けとめているかとの質問には、昨年来、各地域で説明を行ってきており、値上げは好ましいものではないが、経営状況が厳しいのは理解できるとの反応であるとの答弁がありました。

また、合併後、下水道の財政状況が厳しいと聞いてきたが、値上げをしないでここまで来て、現時点では待ったなしの状況かとの質問には、基準外の赤字分が25年度では約6億円、使用料が7億6,000万円であるが、今後10年間の財政推計の中では、使用料収入より基準外の赤字繰り入れ分が多くなる年もあり、とても余裕はないので、早急に少しでも改善したいとの答弁でした。昨年の委員会では、料金の値上げはやむを得ないが、経営努力も具体的にやり、その上での料金値上げの方向に話を進めるように要望が出ていたが、その対応はどうかとの質問には、管内にある9つの処理場の中で整理統合を行い、経費の節減を図ること。汚泥処理費の削減のため、汚泥発生量を抑える手法を試行的に行っていることや、水洗化率が比較的低い糸魚川地域での意向調査を行う中で、加入促進の努力も続けているという答弁がありました。

そのほか市民説明で意見が出ていた接続率の低いところへの助成制度創設と加入促進策と、高齢者世帯の負担軽減策の検討については、公共下水、集落排水区域の未整備地区に限り、合併浄化槽に対する場合の助成制度があるが、それ以外でつなぎ込みについての助成制度はなく、そのかわりに融資制度を組んで対応しているところであり、高齢者に対しては、将来にわたり地域の環境をよくする事業なので、協力いただきたいとお願いをしているところであるとの答弁でありました。

料金改定については理解できるところでありますが、消費税の増税や物価上昇などの背景を考えると、経済的に苦しい世帯や高齢者世帯に対しての相談窓口、または救済策についても、他の自治体の取り組みを研究していただきたいところであります。

今後のスケジュールとしては、値上げに向けて、ことしの12月議会に改正案を示したいと考えているとの答弁もありましたが、委員からは、県内における人口比、職員1人当たりの処理費、住民1人当たりの処理費などを比較した資料等の要望もありましたので、わかりやすい資料を提出していただき、再度、調査することにしております。

以上で、建設産業常任委員会の所管事項調査の報告を終わります。

議長(樋口英一君)

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

議長(樋口英一君)

ご異議なしと認め、よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、中村 実市民厚生常任委員長。

[「議長」と呼ぶものあり]

議長(樋口英一君)

中村委員長。 〔10番 中村 実君登壇〕

10番(中村 実君)

おはようございます。

市民厚生常任委員会では、閉会中の8月8日に所管事項調査を行っておりますので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

今回の調査項目は、1、糸魚川市産業廃棄物最終処分場(2期)工事について、2、能生国民健康保険診療所についてであります。

当日の日程は、午前9時より産業廃棄物最終処分場と能生国民健康保険診療所の視察を行い、午 後から引き続き机上調査を行っております。

まず最初に、糸魚川市産業廃棄物最終処分場適正化(2期)工事の現地視察では、掘り起こし選別工、破砕選別工などの状況確認を行いました。現地では手際よく選別作業が進められており、作業状況について、委員より若干の質疑が行われました。

午後の机上では、委員から、順調に作業が進んでいるようだが、工期より早く終わるのではないかとの意見に対し、現在の作業日数が20日程度であり、まだふなれなため1日80立米の処理予定のところ、60立米から70立米と若干のおくれはあるが、11月いっぱいの降雪時までには終了したいとの答弁がありました。

また、適正化工事の費用についての質問に対し、今年度の2期適正化工事では7,709万2,000円と、不適物の運搬処理費と合わせて9,300万円を予定している。また、24年度の1期工事については、1億1,821万3,000円であるとの答弁がなされました。

次に、能生国民健康保険診療所では、現在、診療所の解体工事が進められており、その状況について現地視察を行いました。

また、診療所の改修に関連することから、隣接するおおさわの里の施設長からも現地で話を伺っております。

午後の机上では、解体工事期間中の休診など、患者さんに不便をかけることについて、どのように考えているのかとの質問に対し、休診については診療所での掲示と、能生ケーブルテレビなどでの周知、また、地元区長さんへの説明も行い、休診中も職員が詰めているので、救急対応や往診も行う予定であるとの答弁がありました。

委員からは、医師がかわって安定した診療が根づいてきていると思うので、工事期間中の休診対応については、患者さんに十分な配慮をするよう要望がありました。

そのほか若干の質疑はありましたが、特段報告する事項はありません。

- 34 -

以上で、市民厚生常任委員会の委員長報告を終わります。

議長(樋口英一君)

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

議長(樋口英一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

議長(樋口英一君)

ご異議なしと認め、よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

ここで暫時休憩します。

11時まで休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 開議

議長(樋口英一君)

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第5.議案第89号

議長(樋口英一君)

日程第5、議案第89号、平成24年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

ご説明申し上げます。

議案第89号は、平成24年度一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成24年度は、「子ども」「産業」「交流」「地域振興」「環境」、それに加え「安全・安心」をキーワードとして、子育て支援や人材育成、産業振興と雇用対策、交流人口の拡大、地域づくり、最終処分場の適正化など、若者定住の促進と地域主体のまちづくりの施策を中心として、限

られた財源の中で事業の選択と集中を基本に、当初予算を297億1,000万円といたしました。 当初予算後、自然災害への対応や、市単独の景気対策に加えて国の緊急経済対策等に対応するため、15回にわたる補正予算を編成いたしたところであります。

決算につきましては、歳入総額320億5,374万9,000円、歳出総額302億3,353万7,000円で、歳入歳出差引額は18億2,021万2,000円となっております。 繰越明許費に係る財源を差し引きますと、実質収支額は14億8,998万9,000円の黒字となっております。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

議長(樋口英一君)

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

議長(樋口英一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。 付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表により、ご了承願いたいと思います。

日程第6.議案第90号から同第92号まで

議長(樋口英一君)

日程第6、議案第90号から同第92号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

ご説明申し上げます。

議案第90号は、平成24年度柵口温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第91号は、平成24年度有線テレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第92号は、平成24年度集合支払特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

議長(樋口英一君)

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

- 36 -

議長(樋口英一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第7.議案第93号から同第97号まで

議長(樋口英一君)

日程第7、議案第93号から同第97号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

ご説明申し上げます。

議案第93号は、平成24年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第94号は、平成24年度集落排水・浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第95号は、平成24年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第96号は、平成24年度水道事業会計決算認定及び利益の処分について、議案第97号は、平成24年度ガス事業会計決算認定及び利益の処分についてであります。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

なお、議案第96号、水道事業会計及び議案第97号、ガス事業会計につきましては、民間企業会計との整合性や地域主権改革の推進等による地方公営企業法の改正に伴い、法定積立金の積み立て義務が廃止され、議会の議決により利益等の処分が可能となりましたことから、従来の決算認定に加え、利益の処分についてご審議いただきたいものであります。

議長(樋口英一君)

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第8.議案第98号から同第101号まで

議長(樋口英一君)

日程第8、議案第98号から同第101号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

ご説明申し上げます。

議案第98号は、平成24年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第99号は、平成24年度国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について、議案第100号は、平成24年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第101号は、平成24年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

議長(樋口英一君)

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第9.議案第102号から同第104号まで

議長(樋口英一君)

日程第9、議案第102号から同第104号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

ご説明申し上げます。

議案第102号は、子ども・子育て会議条例の制定についてでありまして、子ども・子育て支援 法に基づき子ども・子育て会議を設置するため、新たに条例を制定いたしたいものであります。

議案第103号は、集会施設条例の一部改正についてでありまして、磯部ふるさと会館の改修に 伴い、名称を磯部ふれあい会館に変更するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第104号は、契約の締結についてでありまして、防災行政無線同報系施設デジタル化整備 工事の工事請負契約を締結いたしたいものであります。

- 38 -

契約金額は1億8,165万円で、契約の相手方は三信電気株式会社ソリューション営業本部であります。

以上でありますが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長(樋口英一君)

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

議長(樋口英一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第10.議案第105号から同第116号まで及び同第121号から同第123号まで

議長(樋口英一君)

日程第10、議案第105号から同第116号まで及び同第121号から同第123号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

ご説明申し上げます。

議案第105号は、糸魚川駅自由通路条例の制定についてでありまして、糸魚川駅自由通路の在 来線側を一部供用開始するため、新たに条例を制定するものであります。

議案第106号から議案第110号は提案理由が同一であるため、一括してご説明申し上げます。 議案第106号は、市営住宅条例の一部改正について、議案第107号は、特定賃貸住宅条例の 一部改正について、議案第108号は、下水道事業受益者負担金に関する条例の一部改正について、 議案第109号は、集落排水事業受益者分担金徴収条例の一部改正について、議案第110号は、 浄化槽事業分担金徴収条例の一部改正についてでありまして、いずれも地方税法の改正に準じ延滞 金の割合を見直すため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第111号は、契約の締結についてでありまして、北陸新幹線糸魚川駅高架下施設整備工事 (建築)の工事請負契約を締結いたしたいものであります。

契約金額は3億8,640万円で、契約の相手方は、猪又・谷村・創和ジャステック特定共同企業体であります。

議案第112号は、変更契約の締結についてでありまして、平成22年12月16日に議決のありました糸魚川駅自由通路新設工事委託について、契約金額を8億2,425万円に変更するものであり、変更の理由は、工事が進捗し、請負差額等の調整を行いたいものであります。

+

議案第113号は、変更契約の締結についてでありまして、平成24年3月26日に議決のありました糸魚川駅自由通路新設工事委託について、契約金額を3億7,926万円に変更するものであり、変更の理由は、糸魚川駅自由通路と高架下施設との接合部が確定をし、その部分の工事等を追加いたしたいものであります。

議案第114号及び議案第115号は、市道の廃止及び認定についてでありまして、議案第114号は、谷根下村組線など市道4路線の廃止について、議案第115号は、谷根下村組線など市道9路線の認定について、それぞれ議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第116号は、変更契約の締結についてでありまして、平成25年5月15日に議決のありました大和川漁港海岸保全その2工事について、契約金額を3億3,900円に変更するものであり、変更の理由は、港湾海岸保全施設整備事業の進捗を図りたいものであります。

議案第121号は、平成25年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)でありまして、歳 入歳出それぞれ150万円を追加し、総額を27億2,700万円といたしております。

議案第122号は、平成25年度集落排水・浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)でありまして、歳入歳出それぞれ190万円を追加し、総額を3億2,250万円といたしております。

議案第123号は、平成25年度水道事業会計補正予算(第2号)でありまして、収益的収支では、支出額を5億602万円とし、資本的収支では、収入額を1億9,430万円、支出額を7億9,700万円といたしております。

以上でありますが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

+

議長(樋口英一君)

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

議長(樋口英一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第11.議案第117号から同第119号まで及び同第124号から同第126号まで

議長(樋口英一君)

日程第11、議案第117号から同第119号まで及び同第124号から同第126号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

ご説明申し上げます。

議案第117号から議案第119号は提案理由が同一であるため、一括してご説明申し上げます。 議案第117号は、入湯税条例の一部改正について、議案第118号は、介護保険条例の一部改 正について、議案第119号は、後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてでありまして、 いずれも地方税法の改正に伴い、また、これに準じて延滞金の割合を見直すため、所要の改正を行 いたいものであります。

議案第124号は、平成25年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)でありまして、 歳入歳出それぞれ7,061万2,000円を追加し、総額を53億6,631万2,000円といた しております。

議案第125号は、平成25年度国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)でありまして、 債務負担行為の変更を行い、限度額を4億6,200万円といたしております。

議案第126号は、平成25年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)でありまして、歳入歳出それぞれ3,107万6,000円を追加し、総額を58億7,127万6,000円といたしております。

以上でありますが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長(樋口英一君)

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

議長(樋口英一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第12.議案第120号

議長(樋口英一君)

日程第12、議案第120号、平成25年度糸魚川市一般会計補正予算(第2号)を議題といた します。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

ご説明申し上げます。

議案第120号は、平成25年度一般会計補正予算(第2号)でありまして、歳入歳出それぞれ

7億409万2,000円を追加し、総額を298億8,034万円といたしております。

歳出の主なものは、地域の元気臨時交付金を、まちづくり基金へ積み立てる補正であります。

そのほか4款、衛生費では、ごみ減量対策推進事業の追加であり、6款、農林水産業費では、 6次産業化支援事業及び市営林道開設改良事業の追加であります。

7款、商工費では、ゆとり館ボイラー更新事業、及び旧国鉄北陸本線レンガトンネル活用事業の 追加であります。

8款、土木費では、融雪施設修繕事業、道路修繕事業、及び糸魚川駅南線整備事業の追加と、糸 魚川駅自由通路整備事業の減額であります。

10款、教育費では、地区公民館施設整備事業、及び能生体育館整備事業の追加であります。 なお、債務負担行為の補正は第2表、地方債の補正は第3表のとおりであります。

以上でありますが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長(樋口英一君)

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

議長(樋口英一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。 付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によりご了承願います。

日程第13.請願第2号の取り下げについて

議長(樋口英一君)

日程第13、請願第2号の取り下げについてを議題といたします。

6月定例会において継続審査となっておりました請願第2号は、請願者から取り下げたい旨の申 し出があり、これを許可することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

ご異議なしと認め、よって、請願第2号の取り下げについては、許可をすることに決しました。

日程第14.請願第3号、同第4号及び陳情第5号

議長(樋口英一君)

日程第14、請願第3号、同第4号及び陳情第5号を一括議題といたします。

本定例会において受理した請願、陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。 ただいま議題となっております請願第3号、同第4号及び陳情第5号は、総務文教常任委員会へ 付託いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

- 42 -

本日はこれにて散会いたします。 大変ご苦労さまでございました。

午前11時22分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長

議員

議員